

平成28年12月26日

各 位

会 社 名 ラクオリア創薬株式会社
代 表 者 名 代表取締役 谷 直 樹
(コード番号：4579)
問 合 せ 先 取締役専務執行役員 河田 喜一郎
(TEL. 052-446-6100)

簡易株式交換によるテムリック株式会社の株式の取得（完全子会社化）に関するお知らせ

当社は、平成28年12月26日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、テムリック株式会社（以下、「テムリック」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、同日、当社とテムリックとの間で株式交換契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

1. 本株式交換の目的

当社は、平成20年の創設以来、低分子創薬を基本として、主に痛みと消化器疾患を2大指向領域として事業を展開してまいりました。

平成26年からは、名古屋大学への研究機能の移転を契機として、アカデミアからの幅広い研究テーマや患者様のニーズに触れ、多種多様な疾患領域を検討する機会を得てまいりました。その中で当社は、依然として治療ニーズが十分に満たされていない、がん疾患領域及び希少疾患領域を中心とした、アカデミアから提案された新規な作用機序に基づく治療薬に関する共同研究を積極的に進めることで、当社の事業の一段の飛躍を目指してまいりました。

このような現況を踏まえ、当社のニーズを充たす対象となる会社を探していましたが、今般、事業領域の拡大、特にがん疾患領域/希少疾患領域への積極的な進出を目的として、事業内容や疾患領域等に親和性を持つテムリックを、簡易株式交換の手法を使い完全子会社にすることを検討し決定いたしました。

テムリックを完全子会社化することで、アカデミアとの共同研究成果の取り込み先となる創薬プラットフォームを構築することが可能となり、共同研究から創出される治療薬開発の加速化が期待されます。さらに、テムリックがその権利を保有し、Syros Pharmaceuticals, Inc.（本社：米国マサチューセッツ州、以下、「Syros社」といいます。）に対して北米及び欧州におけるがん適応での独占的な開発・販売の権利をライセンスしている TM-411（一般名：タミバロテン）から将来見込まれる収益により、財務基盤の安定化と、事業の持続的成長ならびに企業価値向上を図ることが可能となります。

なお、今回株式交換の手法を選択した理由は、対価として買収資金を準備することなく、包括的に取引先や従業員を引き継ぎができることに加え、別法人として完全子会社化できるところにあります。また、当社株式を交付する浴本久雄氏からは継続的な本事業への関与が期待できます。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

株式交換決議取締役会（当社）	平成28年12月26日
株式交換契約締結	平成28年12月26日
株式交換契約承認臨時株主総会（テムリック）	平成29年2月1日
株式交換効力発生日	平成29年2月3日（予定）

(注) 当社は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を得ずに本株式交換を行う予定です。なお、本株式交換にかかる手続きの進行その他の事由により必要な場合は、両社協議し、合意の上、日程、手続き又は条件等を変更する場合があります。

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、テムリックを株式交換完全子会社とする株式交換であります。

なお、本株式交換は、当社については会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を受けず、テムリックについては平成29年2月1日開催予定の臨時株主総会において本株式交換の承認を得たうえで、平成29年2月3日を効力発生日として行う予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	テムリック (株式交換完全子会社)
本株式交換比率	1	90
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：479,250株	

注1. 当社は、本株式交換により、テムリックの普通株式1株に対して、新たに発行する当社普通株式90株を割り当て交付いたします。なお、前記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重要な変更が生じた場合、両社協議のうえ、変更することがあります。

注2. 本株式交換に伴い、当社の単元未満株式(100株未満株式)を保有することとなるテムリックの株主様につきましては、会社法第194条第1項の請求を行うことができます。

注3. 本株式交換に伴い、1株に満たない端株が生じた場合には、会社法第234条の規定により、その端株の合計数に相当する当社の株式を売却し、その端数に応じてその代金を当該株主様に交付します。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

テムリックは、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行しておりません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

当社は、本株式交換における株式交換比率の算定については、その公平性及び妥当性を確保するため、当社及びテムリック双方から独立した第三者算定機関である株式会社プルータス・コンサルティング(以下、「プルータス」といいます。)に算定を依頼しました。

プルータスは、当社の株式価値については、当社が東京証券取引所JASDAQグロース市場(以下、「JASDAQグロース」といいます。)に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法により、テムリックの株式価値については、非上場会社であることを勘案し、事業活動による将来の収益力により株式価値を決定するため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下、「DCF法」といいます。)により算定を行っております。

当社株式の市場株価法においては、当社は、算定基準日を平成28年12月22日として、JASDAQグロースにおける当社普通株式の算定基準日終値、算定基準日以前1か月間、同3か月間及び同6か月間の終値の単純平均値により算定しております。

これに対して、テムリックのDCF法においては、同社が作成した事業計画の主な収入源であるSyros社からの開発段階におけるマイルストーン収入に対して開発リスクの観点から調整を加えた財務予測(平成28年12月期から平成33年12月期)に基づく将来キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって株式価値を算定しております。

なお、算定の基礎として用いたテムリックの平成28年12月期から平成33年12月期の将来の利益計画については、事業収益モデルの性格上、年度によって大きなブレが生じ、各事業年度において大幅な増減益を見込んでおります。テムリックがその権利を保有し、Syros社に対して北米及び欧州におけるがん適応での独占的な開発・販売の権利をライセンスしているTM-411からの開発段階ごとに得られるマイルストーン収入が平成30年12月期と平成33年12月期に見込まれ、それぞれ前年度と比較して大幅な増益を見込んでおります。

なお、同社の収益は、Syros社にライセンスしているTM-411の北米及び欧州における開発の進展によるものが主なものです。同社が作成した事業計画に開発リスクを加味した年度別の財務予測の概況は以下の通りです。

平成28年12月期（2か月）は、治験薬供給による収入が見込まれ、約35百万円の営業利益を予測しており、前年度比で大幅な増益が見込まれます。

平成29年12月期は、治験薬供給による収入は見込まれますが、約59百万円の営業損失を予測しております。

平成30年12月期は、Syros社から開発段階ごとに得られるマイルストーン収入が見込まれ、約137百万円の営業利益を予測しております。前年度比で大幅な増益を見込んでおります。

平成31年12月期は、治験薬供給による収入は見込まれますが、約19百万円の営業損失を予測しており、大幅な減益が見込まれます。

平成32年12月期は、平成33年12月期に予定している開発段階におけるマイルストーン収入に向けての期間となり、約102百万円の営業損失を見込んでおります。

平成33年12月期は、Syros社から開発段階ごとに得られるマイルストーン収入が見込まれ、約110百万円の営業利益を予測しており、前年度比で大幅な増益を見込んでおります。

上記算定に基づく、当社1株当たりの株式価値を1とした場合の本株式交換の株式交換比率の算定結果は以下のとおりです。

株式交換比率の算定結果
64.72～93.88

当社は、上記算定結果を参考に、両社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案して、テムリックと協議の上、前記2.（3）のとおり株式交換比率を決定し、当社の取締役会及びテムリックの取締役においてそれぞれ決議、決定いたしました。

なお、上場廃止となる見込み及びその事由について、該当事項はありません。また、株式会社ブルータス・コンサルティングは、当社及びテムリック双方から独立した第三者算定機関であり、関連当事者には該当せず、本株式交換において記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

4. 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	ラクオリア創薬株式会社	テムリック株式会社
(2) 所在地	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号	東京都新宿区北新宿一丁目12番12号 MIビル3F
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 谷 直樹	代表取締役社長 浴本 久雄
(4) 事業内容	医薬品の研究開発 医薬品及び臨床開発候補品に関わる基盤技術の知的財産の 販売及び使用許諾	がん領域に特化した創薬事業
(5) 資本金	2,237百万円	10百万円
(6) 設立年月日	平成20年2月19日	平成14年1月25日
(7) 発行済株式数	18,767,200株	5,325株
(8) 決算期	12月31日	12月31日
(9) 従業員数	(単体) 52名	(単体) 4名
(10) 主要取引先	Aratana Therapeutics Inc. (米国) CJ HealthCare Corporation (韓国) Meiji Seika ファルマ株式会社 (日本) 旭化成ファーマ株式会社 (日本)	Syros Pharmaceutical Inc. (米国) 大原薬品工業株式会社 (日本) 東光薬品工業株式会社 (日本)
(11) 主要取引銀行	三井住友銀行、三菱東京UFJ	三菱東京UFJ銀行、三井住友銀

	銀行、みずほ銀行、三井住友 信託銀行	行、みずほ銀行、オリックス銀 行					
(12)	CIP V JAPAN LIMITED PARTNERSHIP 12.23% INCORPORATED ファイザー株式会社 7.92 NIFSMBC-V2006S1 投資事 業有限責任組合 4.72 MSIP CLIENT SECURITIES 2.24 日本証券金融株式会社 1.70 株式会社 SBI 証券 1.70 BARATI RAHIM 1.17 大和証券株式会社 1.06 BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS MILM FE 0.92 長久 厚 0.81	浴本 久雄 58.59% 大内 孝啓 13.15 大橋 礼子 6.95 胡本 良江 4.41 三菱UFJキャピタ ル株式会社 3.76 藤原 恵一 2.07 ストライクコアパ ートナーズ株式会 社 1.88 株式会社 EXIT Solutions 1.88 胡本 幸男 1.88 大柿 友美 0.94 木藤 美恵子 0.94					
大株主及び持株比率 (当社については平成28年 6月30日、テムリックに ついては平成28年8月10 日現在)							
(13)	当事会社間の関係						
	資 本 関 係	該当事項はありません。					
	人 的 関 係	該当事項はありません。					
	取 引 関 係	該当事項はありません。					
	関連当事者への 該 当 状 況	該当事項はありません。					
(14)	最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位：百万円)						
	決算期	ラクオリア創薬(株) (単体)			テムリック(株) (単体)		
		平成25年 12月期	平成26年 12月期	平成27年 12月期	平成25年 12月期	平成26年 12月期	平成27年 12月期
	純 資 産	5,717	4,831	4,514	144	173	125
	総 資 産	6,613	5,202	4,752	146	176	173
	1株当たり純資産(円)	421.73	324.47	239.96	27,190	32,673	23,633
	売 上 高	227	153	145	70	96	76
	営 業 利 益	△2,069	△2,122	△1,864	1	26	△47
	経 常 利 益	△1,848	△1,942	△1,795	△1	29	△47
	当 期 純 利 益	△1,136	△464	△1,854	△36	29	△48
	1株当たり当期純利益(円)	△84.83	△33.23	△116.45	△4,231	5,482	△9,039
	1株当たり配当金 (円)	—	—	—	—	—	—

5. 本株式交換後の状況

本株式交換後における、当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容及び決算期について、上記「4. 本株式交換の当事会社の概要」に記載の内容から変更する予定は現時点ではありません。なお、資本金、純資産及び総資産については、現時点では確定していません。

なお、テムリックの役員につきまして、代表取締役社長浴本久雄が就任しておりますが、本株式交換後、代表取締役社長の異動及び代表取締役社長の選任を検討する予定です。また、浴本久雄氏は同社代表取締役社長を辞任した場合においても、その知見に基づき本件事業の維持・拡大に向けて少なくとも2年間は協力するものとし、浴本久雄氏がかかる協力を行うために必要な場

合には、同社の顧問等への就任も検討いたします。

当社は、浴本久雄氏の当社株式の保有方針について、株式交換効力発生日から2年間は当社の事前の書面による承諾なく、第三者に譲渡し、又は第三者の担保に供することができない旨、覚書を当社と浴本久雄氏の間で締結しております。

6. 会計処理の概要

本株式交換に伴う会計処理は、企業結合会計基準における「取得」に該当するため、パーチェス法を適用した会計処理が見込まれております。また、本株式交換に伴いのれんが発生する見込みですが、その金額及び会計処理については、現時点では確定しておりません。

7. 今後の見通し

本株式交換による平成28年11月4日公表の平成28年12月期通期個別業績予想への影響は軽微であります。今後、公表すべき事実が発生した場合には速やかに公表いたします。

(参考情報)

テムリック：

テムリックは、平成14年1月に抗がん剤ならびにその他がん関連薬剤の研究開発を目的として設立されました。テムリックの事業は、大学の研究機関や製薬企業が保有している医薬品候補物質、効能拡大可能な医薬品などの有効活用を目指して開始され、特に、アンメット・メディカル・ニーズを満たす薬剤開発に力を入れ、自社研究による化合物の開発、また、すでに上市されている抗がん剤の新しい用途や剤形の開発と、大学や研究機関等との共同研究開発を充実させて、リスクバランスの取れたパイプラインの構築を図っています。現在、抗がん剤TM-411は導出先を通じて、欧米および国内での開発を進めています。

TM-411（タミバロテン）：

東京大学薬学部において創製されたレチノイン酸誘導体（レチノイド）で、既存薬に比べ化学的安定性並びに安全性が改善された、強い分化誘導活性を示す薬剤です。国内においては東光薬品工業株式会社が開発し、平成17年4月11日に「再発又は難治性の急性前骨髄球性白血病（APL）」の治療薬として承認され、平成17年6月「アムノレイク錠2mg」として発売されました。テムリックは、平成18年2月に東光薬品工業株式会社および有限会社ケムフィズより日本および海外における抗悪性腫瘍薬としての独占的開発権並びに販売権を取得し、導出先を通して、欧米（Syros社：米国）においては急性骨髄性白血病および骨髄異形成症候群において開発を進めております。また国内（大原薬品工業株式会社）においては小児がん適応について開発を進めています。

以 上